

山十建設株式会社 様 発行
「とうほう・只見線利活用推進私募債」の受託について

東邦銀行（頭取 佐藤 稔）は、5月27日（月）に山十建設株式会社様が発行した「とうほう・只見線利活用推進私募債」（注）を下記のとおり受託しましたのでお知らせいたします。

当行では、引き続き私募債の受託を積極的に推進し、多様化する資金調達ニーズへの対応を通して、お客さまの成長ならびに地域活性化に貢献してまいります。

（注）「とうほう・只見線利活用推進私募債」は、「とうほう・テーマ型私募債」の第1弾で、一定の財務基準を満たし、かつ私募債の発行を通じて只見線の価値を地方創生に活かす取組みにご賛同いただいた法人のお客さまを対象とした私募債です。当行がお客さまからいただく手数料の一部を福島県只見線復旧復興基金へ寄付し、寄付金は、只見線関連コンテンツの充実化に活用されます。

記

発行企業名	山十建設株式会社
代表者	代表取締役 滝沢 康成
所在地	福島県大沼郡金山町大字大塩字二本木 3402 番地
事業内容	土木建設業
発行額	5 千万円
期間	5 年
償還方法	定時償還
資金使途	運転資金

<関連するSDGs>



東邦銀行グループでは、『とうほうSDGs宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。

以上